

議 事 録

1 日時

令和2年6月4日（木）

午後1時30分～午後2時10分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 富松 淳

委員 藤本 禎男

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長 津守 和宏

教育学習部長 坂下 雅朗

学校教育部長 東 康修

教育政策課長 天野 忠和

生涯学習課長 松下 行男

青少年課長 楠山 耕司

学校教育課長 古田 清和

教職員課長 竹内 伸之

教育政策課副課長 上中 英人

教職員課副課長 木村 一紀

教育政策課総務政策班長 楠本 佳章

教育政策課事務副主査 若林 拓也

4 開会宣示

富松教育長が、開会を宣示。

5 議事録

5月教育委員会臨時会（5月7日開催）及び5月定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

富松教育長

本日は、報告が1件、議案が1議案となっています。議案第12号については、会議規則第5条第3号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

富松教育長

異議なしと認め、議案第12号については、秘密会とします。

報告第6号 和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について

富松教育長

それではまず初めに、報告第6号「和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

竹内教職員課長

報告第6号「和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について」報告いたします。

新型コロナウイルス感染症による学校園の臨時休業を解除するにあたり、校園長及び保護者に対して夏季休業等の期間を通知する必要があると判断したため、和歌山市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条（臨時代理）により規則の改正を行いましたので今回報告するものです。

資料1 ページ「趣旨書」をご覧ください。

改正の趣旨は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施した臨時休業に伴い、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の授業時数等を確保するため、令和2年度に限って夏季休業日を変更するものです。

資料2 ページをご覧ください。

夏季休業日や学期の区分について規定している「和歌山市立学校管理規則」及び「和歌山市立高等学校規則」にそれぞれこのページのように附則を加えました。

資料3 ページに「和歌山市立学校管理規則の一部を改正する規則新旧対照表」及び「和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則新旧対照表」を示しています。

上段右側、現行の附則1から3の後ろに附則4を上段左側、改正案のとおり新設しました。

また、下段右側、現行の附則を第1項とし、その後ろに第2項を下段左側、改正案のとおり新設しました。

この改正の概略を資料4 ページ、5 ページに示しています。

夏季休業が、幼稚園では8月1日から8月31日までとし、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校では、8月8日から8月16日までとしました。

また、1学期は8月16日までとし、8月17日から2学期としています。

以上で報告を終わります。

富松教育長

夏休みの小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・幼稚園の夏季休暇の日程になります。

打田委員

ちょっとこの件と外れるかと思うんですけども、教育長が以前にご心配されていましたが給食は今の状態のまま行われることになりますか。

古田学校教育課長

すみません、どこの期間の給食でしょうか。

打田委員

夏休みが1週間ということで、今までだと7月末から8月一杯までは夏休みだったと思うんです。その間、給食室が暑くなるとかで、食品の管理とかの心配があったかと思うんですけども、その間は、給食は行うということですかね。例えば牛乳とパンとか簡易的な昼食に変える計画とかはないのでしょうか。

東学校教育部長

まだあくまで予定としてですが、7月末までは給食を実施します。8月3日から7日、最初の1週間については短縮授業と考えていますので給食はなしです。

夏季休業をはさんで、その後の17日から21日まで、月曜日から金曜日まで、この期間も学校については短縮授業で給食はなしと考えておりますので、おおむね夏休みの前と後ろの1週間は給食はなしと、ただ、その次の週からは少し例年より再開は早いですが、給食のほうをお願いしていきたいと考えております。

打田委員

ありがとうございます。

富松教育長

夏休み1週間じゃなくて、9日です。

打田委員

すみません。失礼しました。

富松教育長

6月11日、12日全員登校で、それ以降6月15日からは給食ありで、通常の授業をずっと続けて行って、夏の暑いときは今部長が言った日程で給食をやっていく、献立等をいろいろ工夫しながらやっていく予定です。それでよかったかな。

東学校教育部長

はい。

打田委員

ありがとうございます。

藤本委員

今、給食のことが出たので聞かせていただくんですけども、各都道府県、あるいは市町村によれば打田委員がおっしゃられたように簡易の、ビニールへ入っていて誰も触らない。そして

置いているのを自分自身で1個取っていく。渡すのではない。そして、おかずも全部パッケージに入っていてそれを取って、前を向いて何も喋らず食べるとか、そういう報道が出ているんですけども、和歌山市としてはどのような給食の配膳をする予定なのかお聞かせ願えますでしょうか。

東学校教育部長

給食のスタートは6月15日からです。教育委員会としても当初できるだけ感染症の拡大防止に備えた形で簡易なものをとということで、藤本委員がおっしゃったように何か別の器に全て入っていて配膳をしなくてもいいようなものと考えたんですが、ゆくゆくやっぱり学校として給食指導もしていかなければならないということ考えたときに、先ほど教育長からもありましたけども、6月11日、12日の2日間は午前中で授業が終わって、ここで初めて給食当番とか配膳の仕方を小学校でもきちっと丁寧に子供たちに伝えていく、その為の準備の2日間とさせていただきます。

6月15日からの最初の1週は、これは保健給食管理課のほうでもできるだけ簡易なものでパンと牛乳以外に1品であまり手間のかからないものを用意しています。それを準備期間の中で慣れていただいて、徐々に普通の給食へとつなげていきたいと考えております。

藤本委員

ありがとうございます。

富松教育長

先ほどの夏休みなんですけども、授業日数をあの夏休みの期間でいくと、後の遅れを取り戻せるという意味での期間にしています。夏休みが例年より少ない9日間ということになっておりまして、先ほど部長が言いましたように、その前後1週間を午前中にして暑さ対策というイメージを込めてやっておりますので、今後、第2波とか第3波とか出てくれば、また変更になって土曜日を使うとか、もしくは7限目とかそういうこともひょっとしたら有りうるかもしれない、できるだけ前倒しをして授業時間を確保していこうということを考えました。最悪の状態になったときにまだ後ろだったら取り戻しがつかないので、前倒しをすることでもう少し余裕ある授業ができるのかなというイメージを考えました。

藤本委員

今日朝のテレワークの授業で、和歌山市の四箇郷北小学校の取組が良いなと思ったんです。前も教育委員会で、僕が体温計は足りませんかというようなことを質問させてもらって、保健室が三密にならないか、あるいは担任の業務が朝の会ができなくなるんじゃないかという懸念を申したと思うんですけども。四箇郷北は晴れとか曇りで天気が良ければ、登校してきた児童が検温をしてきてなかった場合、校門で検温をできるスペースを確保してするというのを決めたいです。松山校長先生が発案してそういうふうになったということで、担任の業務、あるいはしんどいよという子たちの養護教諭の業務がかなり軽減されるんじゃないかと考えまして、そういったところは一つ一つ学校の、小学校50校、中学校17校、それから義務教育学校の考えなんですけども、わりあい良いなという取組はですね、共有できるという場合は校長会しかないと思うんですけども、良い取組を教育委員会で報告するということをもっとやって

いけばいいのではないかと考えました。以上です。

東学校教育部長

この6月に入りまして中学校の校長会を持ったところです。小学校も来週の火曜日に用意しているんですが、今委員からご指摘もありましたように、なかなか自分とところだけで悩んでしまうと良いアイデアが出ないんだけど、こんなこともできるよということについては、中学校の校長会でも伝えさせてもらったんですが、自分の学校だけで悩まないで情報共有をしっかりとすること、それから、できたら兄弟がありますので、同じ校区内の小学校と中学校で身近なところでもしっかり情報共有すれば温度差なくやっていけるのではないかとということも伝えさせていただきました。

それから、教材等についてお互いに情報共有できるものは、教育委員会の「きいねっと」というところでフォルダを作ってそこに「こんなものがよく使って良かった」というものについてはデータとして取り込んでお互い使えるようにみたいなこともしております。

また、今日ご指摘いただいたことを受けてですが、来週火曜日の小学校の校長会でもまたそういうことを紹介していきたいと思っております。ありがとうございます。

富松教育長

いろんなところで情報交換が重要だと思います。

他に何かございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、議事に入ります。

秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

天野教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回教育委員会定例会は令和2年7月8日（水）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

富松教育長

他に何かございませんか。ないようですので、これより秘密会に入ります。

傍聴人は退室してください。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第12号 令和2年6月補正予算要求見積書（案）について

『非公開』